

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十四年七月十三日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
医療法人和 幸会	大阪府四條畷市 上田原六一三	医療法人和 幸会阪奈中 央訪問介護 ステーション	生駒市俵口町 四四四―一	居宅介護 重度訪問介 護 同行援護	平成二十 四年七月 一日
株式会社萬 葉	桜井市金屋一〇 二―五	万葉介護サ ービスセン ター	桜井市豊前三 〇―四	短期入所	平成二十 四年七月 一日
社会福祉法 人ふきのと う	天理市柳本町二 〇三六一―	ケアホーム ふきのとう	天理市柳本町 二一四三―一 二	短期入所	平成二十 四年七月 一日
株式会社セ フテイライ フ	北葛城郡広陵町 馬見南四―一 一	エリシオン 真美ヶ丘	北葛城郡広陵 町馬見南四― 一―一九	同行援護	平成二十 四年七月 一日
社会福祉法 人下市ユー トピア	吉野郡下市町阿 知賀一三一―二	障害者自立 支援センタ ーユート	吉野郡下市町 阿知賀一三五	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 四年七月 一日

株式会社介 護和愛	香芝市穴虫一三 五二―二				
有限会社介 護サービス センターあ おぞら	生駒郡三郷町立 野北二―二七三 八―五				
株式会社介 護和愛	株式会社介 護和愛	ピアセグラ			
有限会社介 護サービス センターあ おぞら	生駒郡三郷町 立野北二―二 七三八―五				
地域移行支 援 地域定着支 援	居宅介護 重度訪問介 護 同行援護				
平成二十 四年七月 一日	平成二十 四年七月 一日				